

「主な取組」検証票

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進			
施策	②観光交流、経済交流等の推進				
(施策の小項目)	○経済交流の推進				
主な取組	対外交流・貿易振興事業	実施計画 記載頁	357		
対応する 主な課題	○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	成長著しい東アジア諸国等において沖縄物産展の開催や海外見本市への出展を行い、県産品の海外販路拡大を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	物産展開催・海外見本市出展					→	ジェトロ沖縄
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)				
平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	19,351	18,963	ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外見本市出展及び商談会・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
物産展開催・海外見本市出展			-	商談会1回、商談会向けセミナー5回
推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果				
順調	沖縄大交易会実行委員会への参画、大交易会参加企業向けのセミナー開催5回、第2回沖縄大交易会に併催として、ジェトロ食品輸出商談会in沖縄を開催し、海外バイヤー8社を招聘するなど、沖縄大交易会を通じた海外販路拡大を行った。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)			
平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	18,350	平成27年度に引き続き、ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携した商談会・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大と交流推進を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①JETROブースへの出展が漏れた企業についても、県事業により県内事業者へ補助を行う等で出展を促すとともに、ジェトロ沖縄による出展支援を行う。</p> <p>②海外展開に意欲を有する県内事業者を対象に、海外市場別セミナーをジェトロ沖縄と連携して開催し、ターゲットとする市場の絞りこみを促すとともに、対象国の制度対応等の周知を図る。</p>	<p>①県内1事業者に対して、出展支援を行った。</p> <p>②8月に海外市場別セミナーをジェトロ沖縄や県産業振興公社と連携して実施し、110名の参加があった。</p> <p>市場別に交流会を実施したことにより、講師や企業同士の情報交換が図られた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167.3万人 (27年度)	120万人	137.2万人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	円安による訪日旅行需要の増や海外航空路線の拡充・クルーズ船の寄港回数増加、国際線旅客ターミナルや那覇港旅客ターミナルなどの整備により、外国人観光客数が対前年比で68万4,300人増加(+69.4%)しており、沖縄への海外からの観光客の来訪にとって追い風となっている。ジェトロが中心となった海外見本市の開催等の結果、観光地沖縄や県産品が海外マーケットで認知度を上げてきていることも、観光客増加の一助になっていると考えられる。その結果、平成28年度の目標を1年前倒しで達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境の変化）

○内部要因
・県内企業の海外展開機運は高まっているが、ターゲットとする市場を絞り込めていなかったり、対象国の輸入規制等の制度理解が不十分なケースが見受けられる。
○外部環境の変化
・台湾や中国など、輸入規制や食品表示の制度が複雑であり、かつ制度変更も多い。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・海外展開の初期段階にある事業者は、ターゲット国の絞り込みや、制度調査などの準備が不十分であることから、沖縄県やジェトロ、その他の支援機関の連携により、各機関の役割を活かした、一体的な支援を行う体制を整える必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・海外展開に取り組む県内企業への支援に向けては、政府をはじめ、政府関係機関、地方自治体、地方経済団体、金融機関等が参画し、ジェトロが事務局となる「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用することで、官民一体となった効果的な支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進			
施策	②観光交流、経済交流等の推進				
(施策の小項目)	○経済交流の推進				
主な取組	海外展開支援事業	実施計画 記載頁	357		
対応する 主な課題	○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融合する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	海外誘客の促進や路線の増設・新規路線の拡充並びに観光と連動した県産品の販路拡大、県内企業の進出支援業務等を行う目的で海外事務所及び委託駐在員を設置する。					
年度別計画	24	25	26	27	28	29~
	海外事務所・委託駐在員の設置及び運営			→		県 産業振興 公社
担当部課	観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
海外事務所等管理運営事業	240,328	240,000	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、海外駐在員(タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。	県単等
活動指標名		計画値	実績値	
観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務		—	1835件	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	海外事務所等が行う現地支援・活動件数等は1,835件となり、順調に推移している。これらの取組などにより、外国人観光客数が対前年比で68万4,300人増加(+69.4%)しており、また、県産品の認知度も向上していると見込まれる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海外事務所等管理運営事業	196,489	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、引き続き海外駐在員(タイ、オーストラリア、北米、フランス、インドネシア)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
・多方面での経済交流の拡大を図るため、民間経済交流団体等や(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターとの連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外誘客、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等に取り組むとともに、これらの取組を推進するため、シンガポール事務所を設置するなど体制を強化して取り組む。	・(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター、民間経済団体等との連携を促進・強化することにより、台湾、香港などにおいて、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、海外誘客、海外からの企業誘致を展開した。 ・平成27年4月にシンガポールに事務所を設置・運用を開始し、同年7月には、同国において物産と連動した知事トップセールスを実施し、観光地沖縄をPRした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167.3万人 (27年度)	120万人	137.2万人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状	
—	—	—	—	—	—
状況説明	国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施したことにより、外国人観光客数が対前年比で68万4,300人増加(+69.4%)している。 引き続き取り組みを強化することにより、目標値を達成することが見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因
・産業の国際化を進めていく上では、各国の政治情勢を踏まえつつ、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するとともにネットワークを形成し、交流拠点の形成を目指す必要がある。
○外部環境の変化
・多様化する市場ニーズを把握し多方面での経済交流の拡大を図るため、海外事務所及び海外委託駐在員を効果的に活用した取組を実施する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・産業の国際化を進め交流拠点の形成を目指すためには、県各部等との連携した取組の推進や情報共有の強化を行う必要がある。
- ・経済成長著しく所得水準が向上している東南アジア市場における取り組みを強化し沖縄ブランドを構築するため、新たな海外事務所を設置するなど、海外における体制を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・多方面での経済交流の拡大を図るため、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター、民間経済交流団体等との連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外誘客、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等に取り組む。
- ・東南アジア地域における観光誘客を推進するため、インドネシアへ委託駐在員を配置し観光誘客体制を強化し、東南アジア地域での観光誘客、販路開拓の強化を図る。